

第一章 概 観

福生は、都心から西方へ約四〇キロメートル離れた平成六年一月一日現在人口六万一三三四人、面積一〇・二四平方キロメートルの小さな市である。

明治二二年（一八九九）市町村制施行によって福生村・熊川村組合村役場が設けられ近代への歩みが始まった。地質は大部分が関東ローム層で、西方を流れる多摩川沿いの低地が沖積土である。この多摩川に向って地形は三つの階段状をなしているが、地形上の制約を受けて水田は少なくほとんどを畑地が占めているため、昭和初期までは特に養蚕を主とした農村として発展してきた。明治二七年民営の青梅鉄道（現在の青梅線の前身）が敷設され、福生駅が開業するようになって、商店や工場が立地するようになり都市的要素が入ってくる。このようなわが街福生の様相が一変したのは昭和一四年から一五年にかけて「多摩飛行場」が設置されてからである。すなわち、町の東北部の武蔵野台地上に旧日本陸軍が飛行場をつくり、つづいて陸軍航空審査部、陸軍整備学校が移設され、ここに軍都として脚光を浴びるようになったのである。特に陸軍航空審査部は陸軍航空技術研究所などで研究試作させた最新鋭機のテストがおこなわれる花形飛行場となった。太平洋戦争の勃発、戦線拡大にともない、基地を持つわが町の重要性は一段と増大し、多摩飛行場は日本の東部防衛の基地とされたのである。

昭和一五年一月には、福生・熊川両村が合併し町制を施行する。そして同二〇年（一九四五）八月一五日の終戦をむ

かえる。基地には米軍第一騎兵師団一個中隊が進駐してくる。こうして町の様相は大きく変わってくる。このときから多摩飛行場は「横田飛行場」と名称を変え、米軍の基地の町として再出発することになったのである。

次に太平洋戦争の終戦以降現在に至るまでの町の変貌を、基地とのかかわりから三つの時期に分け概観する。

第一期は昭和二〇年代である。この時期は終戦によって基地の町であるがための矛盾や課題が一気に噴き出してきた時代である。それは、基地が連合国軍によって接收され、米軍が進駐し基地拡張工事がおこなわれる。町の人口が急激に増加し、海外からの引揚者や工事関係者の流入に加えて、街娼婦、風俗関係業者も多数入ってきたことからさまざまな問題が発生した時期である。

すなわち、実在人口より異常に多い配給人口（いわゆる幽霊人口）の存在、横田基地およびそこに勤務する米軍関係者の存在からもちたられる塵芥、汚物清掃、道路交通、消防、風紀の乱れなどであり、これへの対応でふりまわされた時代であった。昭和二八年（一九五三）一月五日、東京都下で最初に風紀取締条例が制定されたこと、同年七月四日混血児収容施設福生ホームが開園したことは、この時代を代表するできごととしてあげられる。

第二期は昭和三〇年代である。この時期は戦後の混乱の中から復興がはじまり、それがようやく軌道に乗り、町の基盤整備が進められ将来への方向づけがおこなわれた時代である。すなわち、終戦後日本の社会や経済の再建が進むにつれて首都圏への人口集中が再現しその勢いが増してくる。その影響を受けて三多摩地域での都市化現象が顕著となり、わが福生町もその例外ではなくなる。

このような動きの中で昭和三十一年首都圏整備法が制定された。福生町では福生都市計画案を作成し、市街地開発区域の構想をもち込んだ新しい都市づくりを目ざすことになる。同三七年二月新しい町会、富士見台町会が誕生したこ

とはこのようなうねりの第一波である。そして翌三八年には加美平地区などの区画整理事業が認可される。こうして道路、上水道や駅前広場、さらに郵便局や電報電話局、警察署などが新、改築され、社会資本の整備が進められる。昭和三八年一〇月には熊川南に団地が開設された。このような人口の急激な増加は、前述したような施設の充実をうながすこととなったが、加えて小学校や中学校の新、増築も緊急の課題となり、財政上の大きな負担となった。

学校建設のラッシュの波は最初に幼稚園、保育園の開園で現出された。昭和三年には都立熊川保育園が改築され、同三九年には聖愛、福生多摩幼稚園の二園が開園している。この波は小学校に波及し、同三四年福生第四小学校が開校、中学校の増築へと及んでいく。さらに三八年四月には以前からの懸案であった都立高校の誘致が実を結び都立多摩工業高等学校が熊川に開校される。このような小・中学校の新設の動きはこれ以後当分の間つづくのである。思えば福生の歴史の中で、この時期ほどダイナミックに町の様相が変わった時代もなかったのではないかと考えられるが、三九年一月に新庁舎（現庁舎）が完成し、行政の充実を図ろうとしたことはそれら一連の動きの結実であった。このように町が近代化を果そうとする営みは、同時に町財政の収支バランスを大きく崩し財政赤字を招くことにもなり、ついに四〇年地方財政再建特別措置法の準用を受けねばならない事態となり、ここに同法でいう赤字団体に転落してしまふ。以後四二年九月解除になるまでの約二か年間、支出削減にむけて涙ぐましい努力が払われることになる。第三期は昭和四〇年以後現在に至るまでの時期である。この時期は四五年に市制を施行し、市民生活の向上発展のため、生活環境の整備に努力が払われている時代である。

昭和四二年（一九六七）に地財法の準用が解除されるが、町財政の強化のためさまざまな財源確保にむけての努力が払われる。これより先の三二年から同年制定の国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律により、福生町は国

から基地交付金を受けることになったが、特別に大きな事業所が存在しているわけではない町の財源確保について、いろいろな方策が考えられた。そこでとられたのが四六年東京都収益事業組合への加入であり、これにより競輪事業をおこない収入増が図られたのである。

一方、基地関係についてその後の動きをみると、昭和四一年七月「防衛施設周辺整備等に関する法律」が制定され基地周辺の自治体に対し民生安定施設整備に対する助成金が支払われることになった。これは基地を持つ自治体に対し国から支払われる迷惑料ともいえるものであった。さらに日本をとりまく世界情勢の変化を受けて、在日米空軍施設が横田基地に集約されるようになり、四九年からは前述の法律がさらに改善された、いわゆる「生活環境整備法」が制定され、一層の充実が図られてきている。

以上のようにわが福生市は市域面積の三二・四パーセントを横田基地が占め、都市づくりの上では大きな発展阻害要因となっている。しかし、最近における基地に対する市民の意識調査結果でみられるように四人に三人が基地の存在を肯定ないし容認している現状を踏まえ、国や都に積極的に働きかけながら市民生活の一層の充実、発展のため、関係者の不断の努力がつつけられている。

ところが、近年になって世界情勢は大きく変わってきた。平成元年（一九九〇）一月、東西対立の象徴であったベルリンの壁が崩壊し、つづいて平成三年一二月にはソ連邦が解体され、対立の時代から協調の時代へと世界の潮流は激変した。

このような国際環境の変化は横田基地にも影響を及ぼすであろう。今後が注目されるところである。